

第 8 期 第 3 回
福 岡 市 市 民 公 益 活 動 推 進 審 議 会
会 議 次 第

日時：令和4年2月10日（木） 13時30分～15時00分

場所：オンライン会議

1 開 会

2 審議等

【審議】

- ・基本方針に基づく施策の実施状況について

【報告】

- ・関連施策について

3 閉 会

配付資料

【審議資料】

- ・市民公益活動の推進に係る施策 基本方針に基づく施策の実施状況 (資料1)
- 市民公益活動担い手発掘・育成プログラムの実施状況 (資料1-1)
- 福岡市所管のNPO法人の状況 (資料1-2)

【参考資料】

- ・関連施策について (資料2)
- ①「福岡市共創による地域コミュニティ活性化条例（仮称）」に規定する事項（案）について (資料2-1)
- ②福岡市社会教育委員会議における研究調査について (資料2-2)

【要綱等】

- ・福岡市市民公益活動推進審議会委員名簿 (資料3)
- ・福岡市市民公益活動推進条例 (資料4)
- ・市民公益活動の推進に係る施策 基本方針 (資料5)
- ・福岡市市民公益活動推進審議会運営要綱 (資料6)
- ・福岡市市民公益活動推進審議会傍聴要綱 (資料7)

市民公益活動の推進に係る施策
基本方針に基づく施策の実施状況

目 次

「市民公益活動の推進に係る施策 基本方針」の概要	…	1
＜取り組みの実施状況＞		
基本目標 1 「誰もが居場所と出番のある福岡のまち」	…	2
基本目標 2 「共感と絆が広がりNPOが輝く福岡のまち」	…	10
基本目標 3 「市民・NPO・行政等が共に働く福岡のまち」	…	17

「市民公益活動の推進に係る施策 基本方針」の概要

基本目標1 誰もが居場所と出番のある福岡のまち

(1) NPO・ボランティア活動に参加しやすい環境の整備

- ① 公益活動へのきっかけづくり【重点】
- ② 新たな担い手の発掘・活動への呼び込み【重点】
- ③ テーマ性を持った公益活動の支援【新規】【重点】

(2) 寄付による社会貢献の促進

- ① 寄付金増に向けた取り組み【重点】
- ② 寄付文化の醸成

(3) 公益活動の「見える化」

- ① 団体活動及び事例等の見える化(ホームページ・SNS等の活用)
【重点】

基本目標2 共感と絆が広がりNPOが輝く福岡のまち

(1) 団体基盤強化・運営支援

- ① 持続可能な団体づくりの支援【重点】
- ② 円滑な法人運営の支援

基本目標3 市民・NPO・行政等が共に働く福岡のまち

(1) 多様な主体の連携・共働の推進

- ① 共働事業の創出支援【新規】【重点】

(2) NPO・ボランティア交流センター あすみんの活用による 交流人口の増加

- ① あすみん活用による居場所づくり
- ② あすみんで繋がる仕組みづくり【重点】

【基本目標 1】誰もが居場所と出番のある福岡のまち

市民が、公益活動への理解を深め、自らが公益活動の担い手であるとの認識の下に、自主的・自発的に公益活動に参加

1 施策目標	(1) NPO・ボランティア活動に参加しやすい環境の整備
2 施策の実施状況	<p>①公益活動へのきっかけづくり【重点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入門講座や出前講座、ボランティア体験プログラム等による活動機会の創出 <ul style="list-style-type: none"> ●ボランティア体験プログラム「ハジメのイッポ」 <ul style="list-style-type: none"> ・あすみん館内壁面にプログラム紹介コーナーの設置、閲覧用プログラムファイルの配架 ・プログラム数増に向けた広報や受入団体への働きかけ ●「ボランティア講座」年4回（内1回コロナで中止）
	<p>②新たな担い手の発掘・活動への呼び込み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育成プログラムの実施やインターン受入れ、若年層をはじめとした様々な世代の得意なものを活かした参画支援等による新たな担い手の発掘【重点】 ○市民公益活動担い手発掘・育成プログラム「コレクティブふくおか+」 <ul style="list-style-type: none"> ・入門編（8/5） <ul style="list-style-type: none"> ホ・ン・メ・サ・「未来の地域や社会での暮らしや仕事について考える」 ・実践プログラム（9月～3月、講座全8回とフィールドワーク） <ul style="list-style-type: none"> プログラム内容や講師等は別添資料参照 【小中高生】学校と連携したNPO・ボランティア体験活動の充実 【若年層（大学生等）】活動機会の創出 <ul style="list-style-type: none"> ●はじめてのボランティア教室（6/1） ●職場体験・インターン受入れ（2月、3月に受入予定） ●学生ボランティアミーティング（3/5）
	<ul style="list-style-type: none"> ・働き方改革による余暇を活用し、社会貢献活動を行う等個々のライフスタイルに応じた支援の実施 【就労（退職前）世代、退職世代】企業との連携による社会貢献機会の創出、プロボノの推進 <ul style="list-style-type: none"> ●企業の個別ニーズにあわせた活動支援を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア活動：受入団体の紹介、マッチング ・「ハローソーシャル」： <ul style="list-style-type: none"> 市民公益活動に参加したい人と、人材を募集している団体等とのマッチングを図るため、それぞれの情報を公開して情報面で支援
	<p>③テーマ性を持った公益活動の支援【新規】【重点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響による社会の変動の中、新しい生活様式への対応やSDGs等社会全体で理解・共感されるテーマ性を持った公益活動の推進 <ul style="list-style-type: none"> ●SDGs関連の情報発信 <ul style="list-style-type: none"> ソーシャルメディアを活用して「全国の社会に良い活動」や「good do for social」、「全国の企業の社会によかコト」という題目で様々な活動を定期的に発信 ・発災時に災害ボランティア活動が円滑に行われるよう、平常時から福岡市社会福祉協議会や災害ボランティア団体等との顔の見える関係づくりや、災害ボランティアのすそ野を広げるための啓発の実施 <被災地支援> <ul style="list-style-type: none"> ○災害ボランティアツアー受付窓口 ●災害ボランティアオンライン講座の配信 ●ホームページ上に「令和3年8月11日からの大雨」に関する特設ページを設置 <災害ボランティア等への活動支援> <ul style="list-style-type: none"> ○新型コロナウイルスワクチンの優先接種

	<ul style="list-style-type: none"> ○災害ボランティアネットワークの構築 <ul style="list-style-type: none"> ・市社協との共催で災害ボランティア講座を開催（3/9） ●災害ボランティアワークショップの開催（12/4） ●被災地支援ボランティア情報の提供
3 成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・「ハジメのイッポ」は、メールマガジンによる広報や受入団体への働きかけ等によりプログラム数は増えてきているが、新型コロナウイルスの影響により参加申込者数及び稼働しているプログラム数が減少しており、コロナ下に対応した取り組みが必要である。 ・「過去5年間にNPO・ボランティア活動などに参加したことがある市民の割合」は13.7%（R2年度）でほぼ横ばいとなっており、市民の公益活動への参画促進に向けさらなる環境整備が必要である。
4 今後の取り組みの方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・若年層、就労世代を中心に幅広い年齢層の自主的・自発的な市民公益活動に繋がるよう、きっかけづくりや各世代の得意なものを活かした参画支援等による新たな担い手の発掘、企業のCSR活動等を支援し、社会貢献活動への参加促進に向け取り組んでいく。

<実施主体：○福岡市、●あすみん>

施策の実施状況（実績）

(R3. 12末現在)

■ ボランティア体験プログラム「はじめのイッポ」

年度	プログラム数	参加者数
R元	35	327
R2	37	111
R3	45	72

■ ボランティア講座（定期開催）

年度	実施回数	参加者数
R元	4	42
R2	4	37
R3	3	27

※R3年度はコロナのため1回中止

■ 市民公益活動担い手発掘・育成プログラム「コレクティブふくおか+」

年度	入門編		実践プログラム	
R3	参加者数	71	参加者数	27

■ ボランティア講座（はじめてのボランティア教室）

小中高生・若年層（大学生等）を対象に、NPO・ボランティアに関する基礎講座を実施

年度	実施校数				参加者数
	高校	専門学校	大学・短大		
R元	5	—	1	4	214
R2	3	2	1	—	157
R3	1	—	1	—	83

■ あすみん職場体験・インターンの受入れ

年度	受入者数			
	中学生	高校生	短大・大学生	
R元	36	18	—	18
R2	10	—	—	10
R3	0	—	—	—

※R4年2～3月に受入予定

■学生ボランティアミーティング

公益活動を行う大学生の交流会を実施

年度	実施回数	参加者数
R元	1	36
R2	1	24
R3	—	—

※R4年3月に実施予定

■企業の社会貢献活動支援

年度		企業数（延べ）			
		ボランティア活動	寄付	プロボノ	その他
R元	13	3 (68)	0	5	5
R2	10	1 (54)	0	3	6
R3	6	6 (74)	0	0	0

※（ ）は、活動参加人数

■災害時のボランティア等への活動支援

日付	実施内容	実施場所	参加者数
12月4日	災害ボランティアワークショップ	あすみん	36

参考データ

■過去5年間にNPO・ボランティア活動などに参加したことがある市民の割合

	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	中間目標値	目標値
								R2年度	R4年度
① 市政アンケート調査	—	—	—	14.0%	—	—	—	23%	24%
② 成果指標に関する意識調査 ※	14.4%	16.6%	16.6%	14.5%	15.3%	13.7%	未公表		

※福岡市「第9次福岡市基本計画の成果指標に関する意識調査」

【基本目標 1】誰もが居場所と出番のある福岡のまち

市民が、公益活動への理解を深め、自らが公益活動の担い手であるとの認識の下に、自主的・自発的に公益活動に参加

1 施策目標	(2) 寄付による社会貢献の促進
2 施策の実施状況	<p>①寄付金増に向けた取り組み【重点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新しい寄付のしくみの検討（テーマ型寄付の検討） <ul style="list-style-type: none"> ○ふるさと納税を活用した新たな方策の検討 ・SDGs や社会的インパクト等社会貢献に関心が高い企業等へのアプローチの強化によるCSR・CSVの促進 <ul style="list-style-type: none"> ○包括連携協定に基づく連携 <ul style="list-style-type: none"> ・イオン九州(株)WAON カード利用料金の一部をNPO 活動支援基金に寄付 ○寄付付自動販売機設置（11台） <ul style="list-style-type: none"> ・売上の一部をNPO活動支援基金に寄付 ●寄付先、支援先に関する相談の受付 <p>・NPO法人の活動や事業成果等についての広報強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○新型コロナウイルス感染拡大により、困難に直面する人・団体の支援活動を行うNPO法人を応援するための寄附金を募集 ○活動報告会（中止）、あすみんイベント時に合わせた広報 <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度福岡市 NPO 活動推進補助金事業報告会を新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。市ホームページに活動報告書を掲載。 ・市民公益活動・ボランティアフォーラム（GAF）実施時に、基金及び補助金の広報コーナーをあすみん館内に設置（3/5、3/6） <p>②寄付文化の醸成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・寄付付き商品・サービスなど個人が気軽に参加できる社会貢献についての情報発信の強化 <ul style="list-style-type: none"> ●あすみん HP・メールマガジン・Facebook・Twitter 等による情報発信 ●あすみん館内に寄付付自動販売機・寄付ボックスを設置 <ul style="list-style-type: none"> ・不要となった物（使用済切手、古本等）を、寄付ボックスで随時回収。 ・寄付の用途先のホームページやSNS等による見える化 <ul style="list-style-type: none"> ○補助金用途の周知・広報 <ul style="list-style-type: none"> ・NPO 活動支援基金の活動報告書を作成 <寄付者宛送付・窓口配架・市 HP へ掲載>
3 成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・基金への寄付は、R2年度は新型コロナウイルス対策支援のための寄付メニューの新設やふくおか応援寄付の内容拡充（返礼品拡充・電子決済の拡充）に伴い個人・企業寄付ともに増加したが、R3年度は大幅に減少する見込み。
4 今後の取り組みの方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・寄付増に向け、基金や補助金制度の周知を強化していく必要があり、企業への積極的なアプローチとともに、ホームページや活動報告書等の活用により、NPO 法人の活動及び事業成果等について、広く市民に周知を図っていく。

<実施主体：○福岡市、●あすみん>

■寄付金受入額の推移

（円）

年度	H30	R元	R2		R2		R3		
			(通常)	(12月末時点)	(コロナ)	(12月末時点)	通常	コロナ対策支援	
寄付 内 訳	振込用紙 (件数)	24,888 (1件)	5	503,957 (9件)	27,614 (2件)	14,172,781 (23件)	12,502,781 (9件)	0	1,570,000 (4件)
	クレジットカード決済 電子マネー等 (件数)	0	0 (0件)	377,000 (28件)	50,000 (2件)	2,391,000 (56件)	2,445,500 (52件)	815,000 (4件)	7,000 (1件)
	寄付付き自動販売機 (企業・団体数)	681,194 (9社)	568,374 (9社)	402,566 (8社)	89,875 (7社)	/		91,621 (7社)	/
	寄付付き商品 (企業数)	2,792,483 (2社)	2,581,572 (2社)	3,308,216 (1社)	0			0	
	不要入れ歯・ アクセサリ収益	66,515	47,728	60,458	0			0	
	募金箱	/		2,230 (2件)	230 (1件)	183 (1件)	183 (1件)	300,000 (1件)	0
寄付金合計額	3,565,080	3,197,679	4,654,427	167,719	16,563,964	14,948,464	1,206,621	1,577,000	

■寄付者の内訳（個人・団体・企業）

年度	金額（円）	寄付件数（延べ）				
		計	内訳			
H30	3,565,080	21	個人 0	団体 8	企業等 13	/
R元	3,197,679	23	個人 1	団体 5	企業等 17	/
R2	通常 4,654,427	56	個人 35	団体 7	企業等 12	募金箱 2
	コロナ対策支援 16,563,964	80	個人 72	団体 2	企業等 5	募金箱 1
R3 (速報値)	通常 1,206,621	12	個人 4	団体 2	企業等 5	募金箱 1
	コロナ対策支援 1,577,000	5	個人 3	団体 2	企業等 0	募金箱 0

【基本目標 1】誰もが居場所と出番のある福岡のまち

市民が、公益活動への理解を深め、自らが公益活動の担い手であるとの認識の下に、自主的・自発的に公益活動に参加

1 施策目標	(3) 公益活動の「見える化」
2 施策の実施状況	<p>①団体活動及び事例等の見える化（ホームページ・SNS等の活用）【重点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページやSNS等を活用し、団体活動や共働事例の紹介、公益活動とSDGsとの関わり等についての情報発信の強化 <ul style="list-style-type: none"> ●あすみんHP <ul style="list-style-type: none"> ・登録団体によるボランティア募集・イベント情報の投稿 ・登録団体の活動報告を掲載 ●ソーシャルメディア（Facebook・Twitter）の活用 <ul style="list-style-type: none"> ・施設・事業等の細やかな情報について、更新回数増、写真等の多用により、より親しみやすく分かりやすく投稿 ・登録団体の活動を動画で紹介 ・企業のCSR活動を紹介 ●情報誌（Asumin Note）発行（年4回） ●メールマガジン配信（月2回） ●登録団体ごとのファイルやチラシ・ポスター、CSRレポート、新聞、公民館だより、書籍等を情報コーナーへ配架 ●NPO広報講座（12/14） <ul style="list-style-type: none"> NPO・ボランティア団体等自らによる効果的な情報発信に繋げるための「伝える力」を身につける講座 ・市ホームページによるNPO法人の認証・認定情報及び活動報告等の情報提供（基本目標2（1）②に掲載）
3 成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ソーシャルメディアを活用し、イベント情報やボランティア情報、企業のCSR活動、SDGsに関する取り組み等、団体の活動に留まらず幅広い分野の情報を発信し更新回数を増やすことにより、フォロワー数を増やした。 ・登録団体によるあすみんHPへの「イベント情報」「ボランティア募集情報」の更新回数は少なく、限られた団体のみであるため、団体への定期的な周知や投稿機能活用促進に向けた取り組みが必要である。
4 今後の取り組みの方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の自主的・自発的な公益活動への参画促進に向け、あすみんHPやメールマガジン等の積極的な活用について登録団体への周知を強化するとともに、講座等の開催等により、引き続き団体等の情報発信力向上に向け支援していく。 ・ホームページやソーシャルメディア等を活用し、団体活動や共働事例の紹介、公益活動とSDGsとの関わり等についての情報発信を強化し、公益活動の「見える化」を進めていく。

<実施主体：○福岡市、●あすみん>

施策の実施状況（実績）

（R3. 12月末現在）

■あすみんホームページ閲覧数

年度	R元	R2	(12月末時点)	R3
閲覧数	175,710	166,290	125,504	131,105

■登録団体による情報更新回数

年度	R元	R2	R3
イベント情報	100(8)	73(6)	66(7)
ボランティア募集情報	75(6)	56(5)	42(5)

※（ ）内の数字は、1月あたりの平均回数

■SNS（Facebook、Twitter）の更新回数

年度		R元	R2	(12月末時点)	R3
Facebook	更新回数	261	432	318	436
	フォロワー数	1,987	2,187	2,110	2,195
Twitter	更新回数	427	272	173	383
	フォロワー数	2,301	2,319	2,295	2,395

■メールマガジン配信数（月2回配信）

年度	R元	R2	(12月末時点)	R3
配信数	53,741	56,726	43,581	44,328

（登録者数：2,086）

■NPO広報講座

年度	R元	R2	R3
参加者数	71	28	11

※R元・R2年度は、年4回開催予定であったがコロナのため両年とも2回中止。

R3年度は、年2回開催予定であったが、コロナのため1回中止。

【基本目標 2】共感と絆が広がり NPO が輝く福岡のまち

公共の担い手である NPO が、広く社会で認知、理解、支援されることで、自立的な活動が継続的に展開

1 施策目標	(1) 団体基盤強化・運営支援
2 施策の実施状況	<p>①持続可能な団体づくりの支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 専門相談・基盤強化講座の充実や活動のオンライン化の支援等新しい生活様式に対応した企画等の実施【重点】 <ul style="list-style-type: none"> ○●NPO 法人設立説明会 : 1回/月 (年 12 回) ○事業報告書の作り方講座 ※緊急事態宣言により中止 ○●会計・税務個別相談(オンライン併用) ○NPO 法人登記&事務手続きセミナー (オンライン併用) NPO 法人が法務局や市に対して行う様々な事務手続きについて、福岡法務局の登記官と合同で説明 (1/27) ○NPO 法人向けインボイス制度等説明会(オンライン実施) インボイス制度および電子帳簿保存法に関する、財務省主税局による説明会 (2/14) ●NPO 入門講座の実施: 4 回/年 ●NPO 基盤強化講座 (全 8 回、1 月～2 月) (オンライン併用) 「人財育成」「労務管理」「資金調達」など組織運営等に必要なスキルを学び、団体の基盤強化に繋げる ●NPO 広報講座【再掲】 ●先輩 NPO に聞いてみよう (年 4 回) 経験豊富で様々なスキルを持つ NPO の先輩とのトークセッション ●団体の会議や講座のオンライン化に備えた備品の調達・貸出 WEB 会議やオンライン講座に必要な備品を揃え、セッティング等支援 ・ NPO 活動推進補助金を活用したスタートアップ支援の実施や運営基盤強化に繋がる助成の検討 <ul style="list-style-type: none"> ○設立 3 年未満の NPO 法人を対象とした申請区分 (スタートアップ) の新設 ○補助団体へのヒアリングを実施(オンライン導入) ○NPO 活動推進補助金の新型コロナウイルス対策支援募集の実施 (2 回) ・ 休眠預金や助成金情報、社会的インパクト評価等に関する情報提供や財政基盤 (資金獲得) の支援の強化 <ul style="list-style-type: none"> ●あすみん情報コーナーやメルマガ、HP 等で助成金情報を発信 ●資金調達に関する個別相談 (オンライン併用) ●NPO 基盤強化講座【再掲】 <p>②円滑な法人運営の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 認定取得を希望する NPO 法人への事前相談等によるきめ細かな支援の実施 <ul style="list-style-type: none"> ○認定・特例認定個別相談 ○●会計・税務個別相談(オンライン併用)【再掲】 ○NPO 法人認定説明会 「認定 NPO 法人」として認定を受ける際の申請の要件やポイント等に関する説明会 (8/24・12/21) ○NPO 法人向けインボイス制度等説明会【再掲】 ●団体運営等に関する個別相談: 専門相談・資金調達相談(オンライン併用) ・ 市ホームページによる NPO 法人の認証・認定情報及び活動報告等の情報提供 (再掲) <ul style="list-style-type: none"> ○認証 NPO 法人データベースの活用 ○内閣府データベースの活用 ・ NPO 法に基づく運営の適正化支援の実施 <ul style="list-style-type: none"> ○NPO 法に基づく認証・認定に係る相談、受付、審査、監督等 ○法人運営に関する講座、専門相談 <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業報告書の作り方講座【再掲】 : 緊急事態宣言により中止

	<ul style="list-style-type: none"> ・NPO 法人解散セミナー（オンライン併用） 適正な解散・清算を行うための手続きについて学ぶ（9/21・1/18） ・○●会計・税務個別相談【再掲】：1回/月（年12回） ・NPO 法人登記&事務手続きセミナー【再掲】 ・NPO 法人向けインボイス制度等説明会【再掲】 <p>○NPO 法の一部改正（令和3年6月施行）及び全庁的な押印廃止に伴う様式変更について各法人へ周知</p> <p>○NPO 法に基づく届出や申請にかかる新電子申請システムへの移行、機能向上によるオンライン化の拡充</p> <p>○●NPO 法人に関する基礎的相談</p>
3 成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・各種調査やアンケート等によると、法人が抱える課題としては依然として「人材の確保や育成」「収入源の多様化」「財政基盤の強化」等が挙げられており、また、「新しい生活様式」に対応した活動形態も新たな課題であり、基盤強化施策の拡充が必要である。 ・補助金のスタートアップ申請区分に申請がなかったため、広報を積極的に行う必要がある。 ・昨年度に引き続き、コロナ下において支援活動を行う NPO 法人への寄付を募集し、延べ11団体へ補助金交付を実施した。 ・「会計・税務個別相談」については、昨年度からオンラインでの相談を選択可能とし、相談者の利便性の向上を図っており、令和3年度の緊急事態宣言下においても実施することが出来た。 ・各種講座について、オンライン対応もできるよう切替を進めており、受講しやすい体制を整えている。 ・事業報告書等未提出法人に対しては、督促・過料通知・認証取消等を行うとともに、活動休止中の法人等に対して、今後の事業計画の聞き取りを積極的に行い、解散・清算についての手続き案内のリーフレット配布や NPO 法人解散セミナーを開催するなど、法人運営の適正化支援を実施しており、事業報告書等未提出による認証取消法人数は昨年度の半分以下であった。 ・全市的な電子申請システムの切替に伴い、NPO 法人の各種届出・申請等についても令和4年2月から新電子申請システムへ移行した。手続きの電子化による NPO 法人の事務負担軽減を促進するため、積極的に周知していく必要がある。
4 今後の取り組みの方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・法人の現状や団体ニーズを踏まえ、活動の持続に繋がる「団体育成」の観点から基盤強化施策の拡充についてあすみんと連携等も含め引き続き検討していく。 ・NPO 活動推進補助金については、法人設立時にスタートアップ申請区分について個別に周知する等、あすみんと連携しながら制度の周知を図る。 ・引き続き、NPO 法に基づく適正な事務処理を行う。 ・いわゆる「休眠状態」にある法人への対応として、事業報告書提出時の法人へのヒアリング及び事業報告書等の内容から、法人活動実態の把握に努め、適正な法人運営への支援をきめ細かく実施していく。

<実施主体：○福岡市、●あすみん>

施策の実施状況（実績）

■基盤強化に向けた研修（R3.12末現在）

年度	事業名	受講人数・団体数
R元	ソーシャルビジネスセミナー2020	96人
R元	非営利組織の第三者評価説明会 in 福岡	31人
R2	NPOのためのWeb会議セミナー（動画配信）	106件
R2	NPO法人解散セミナー	11人
R2	NPOのための労務管理セミナー	8人
R2	NPOのためのファシリテーション講座	延べ15人
R3	NPO法人認定説明会	9人
R3	NPO法人解散セミナー	12人（2回目未実施）
R3	NPO法人登記&事務手続きセミナー	（未実施）
R3	NPO法人向けインボイス制度等説明会	（未実施）

■あすみんNPO基盤強化講座（同あすみんNPOマネジメント講座）（R3.12末現在）

実施日	テーマ	講師（協力企業）	参加者数
R4.1.13	オリエンテーション	特定非営利活動法人佐賀県CSO推進機構	（未実施）
R4.1.17	労務管理	株式会社ミカサ	（未実施）
R4.1.20	人財育成	富士通株式会社	（未実施）
R4.1.24	危機管理	株式会社ミカサ	（未実施）
R4.1.27	クラウドファンディング	READY FOR 株式会社	（未実施）
R4.1.31	会計税務	NPO会計税務支援福岡	（未実施）
R4.2.3	コミュニケーション	NPO法人九州コミュニティ研究所	（未実施）
R4.2.7	地域コミュニティ	合同会社 visionAreal	（未実施）

■あすみん相談事業 相談件数（R3.12末現在）

年度	一般相談	専門相談	資金調達相談	会計・税務個別相談
R元	397	23	4	21
R2	354	26	3	15
12月末時点	244	19	2	11
R3	298	14	0	12

■NPO活動支援基金及びNPO活動推進補助金（R3.12月末現在）

（金額の単位：円）

年度	寄付		補助金				
	金額	件数	募集金額	交付金額	件数		
R元	3,197,679	23	6,400,000	5,840,351	9		
R2	通常	4,541,327	56	通常募集	5,100,000	1,735,567	4
	コロナ対策支援	16,563,964	80	特別募集第1回	—	6,619,518	15
				特別募集第2回	7,000,000	3,206,606	7
			特別募集第3回	—	223,922	1	
R3 (速報値)	通常	1,206,621	12	通常募集(ステップアップ)	5,000,000	4,826,000	5
	コロナ対策支援	1,577,000	5	新型コロナウイルス対策支援第1回	—	760,000	2
新型コロナウイルス対策支援第2回				—	3,829,500	9	

※令和3年度の補助金交付金額・件数は予定 12

■ 認証・認定の状況

■ 認証法人数の推移

(R3. 12. 31現在)

年度	新規件数	解散等法人数	年度末 (現在) 法人数		
R元	31	37	633		
				総会決議による自主解散	25
				取消による減	8
				所轄庁変更に伴う減	4
新規設立	27	破産手続き開始に伴う減	0		
所轄庁変更に伴う増	4				
R2	22	37	618		
				総会決議による自主解散	27
				取消による減	8
				所轄庁変更に伴う減	2
新規設立	20	破産手続き開始に伴う減	0		
所轄庁変更に伴う増	2				
R3	14	26	606		
				総会決議による自主解散	18
				取消による減	3
				所轄庁変更に伴う減	5
新規設立	13	破産手続き開始に伴う減	0		
所轄庁変更に伴う増	1				

■ 認定等法人数の推移

(R3. 12. 31現在)

年度	新規件数	解散等法人数	年度末 (現在) 法人数		
R元	3	0	16		
				認定	3
				特例認定	0
				特例認定→認定(切替)	(0)
更新	(4)				
R2	0	0	16		
				認定	0
				特例認定	0
				特例認定→認定(切替)	(0)
更新	(1)				
R3	1	0	17		
				認定	1
				特例認定	0
				特例認定→認定(切替)	(0)
更新	(3)				

■事業報告書等未提出法人に対する督促書の送付件数(R3.12末現在)

年度	R元	R2	R3
様式1 (1年未提出)	102	128	81
様式2 (継続して2年未提出)	35	27	35
様式3 (継続して3年未提出)	18	11	13
合計	155	166	129

■過料事件通知件数(R3.12末現在)

年度	R元	R2	R3
過料事件通知件数	14	15	0

※事業報告書等未提出法人の代表者の住所地を管轄する地方裁判所に対し通知

【特定非営利活動促進法第80条第5号】

■認証取消法人数

年度	設立未登記 法人	事業報告書 未提出法人	計
R元	0	8	8
R2	0	8	8
R3	0	3	3

■相談件数 (1月当たり平均件数)

(R3.12末現在)

年度	認証法人 各種手続	認定・ 特例認定	電話相談件数
	窓口相談件数	窓口相談件数	
R元	969 (81)	43 (3.6)	1,229 (102)
R2	733 (61)	23 (1.9)	2,569 (214)
R3	599 (67)	14 (1.6)	2,048 (228)

■受付状況 (1月当たり平均件数)

(R3.12末現在)

年度	設立認証		認定・特例認定					
	申請 件数	認証 件数	申請件数			認定件数		
			認定		特例 認定	認定		特例 認定
			新規	更新		新規	更新	
R元	24 (2.0)	27 (2.3)	3	4	0	3	4	0
R2	22 (1.8)	20 (1.7)	1	1	0	0	1	0
R3	15 (1.7)	13 (1.4)	1	2	0	1	3	0

※有効期間：「認定」5年、「特例認定」3年（更新なし）

※「認定」更新の申請時期：有効期限の6か月前から3か月前まで

■NPOへのサポート（説明会・専門相談等）実施状況

R3.12月末現在

年度	R元	R2	R3	備考
NPO法人設立説明会	69人（11回）	45人（10回）	29人（7回）	R元年度：3月中止※ R2年度：4・5月中止※ R3年度：6月・8月中止※
事業報告書の作り方講座	24人（2回）	11人（1回）	-人（-回）	R2年度：3回実施予定だったが2回中止※ R3年度：3回とも中止※
会計・税務個別相談	21人（11回）	15人（11回）	12人（9回）	R2年度：5月中止※
NPO法人解散セミナー	-人（-回）	11人（1回）	12人（1回）	R3年度は1月にも開催予定
NPO法人認定説明会	-人（-回）	-人（-回）	9人（2回）	

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

参考データ

■ 指定都市等の特定非営利活動法人の認証・認定等法人数の推移

資料：内閣府ホームページ

	年度	認証法人数			認定・特例認定法人数		
		R元	R2	R3	R元	R2	R3
全国		51,257	50,892	50,884	1,147	1,208	1,225
指定都市		11,180	11,055	11,000	322	350	356
札幌市		945	928	931	18	18	18
仙台市		402	409	406	18	18	18
さいたま市		385	382	380	10	9	9
千葉市		374	372	377	9	10	10
横浜市		1,537	1,521	1,504	58	61	65
川崎市		366	361	362	11	12	12
相模原市		235	231	234	12	12	12
新潟市		266	260	260	8	9	10
静岡市		336	332	333	12	14	14
浜松市		239	229	231	6	8	9
名古屋市		881	867	870	27	27	28
京都市		845	827	822	30	38	38
大阪市		1,431	1,428	1,424	42	46	46
堺市		264	267	264	1	3	3
神戸市		784	786	766	21	25	24
岡山市		291	285	284	13	12	12
広島市		359	357	353	4	3	3
北九州市		289	289	288	2	4	4
福岡市		633	618	607	16	16	16
熊本市		318	306	304	4	5	5
※参考							
福岡県		810	807	815	13	13	10

※ R3年度の認証法人数及び認定・特例認定法人数はR3年11月末時点

【基本目標 3】 市民・NPO・行政等が共に働く福岡のまち

市民、NPO、行政などが、適切な役割分担と対等なパートナーシップのもとに共働

1 施策目標	(1) 多様な主体の連携・共働の促進
2 施策の実施状況	<p>①共働事業の創出支援 【新規】【重点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な主体の共働により解決が期待される課題や公益活動のプレーヤー等を掘り起こすとともに、育成プログラム、マッチング、伴走支援等を一体的に行い、NPOと企業、大学、地域等多様な主体による共働事業の創出を支援 <p><市民公益活動担い手発掘・育成プログラム> 【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「コレクティブふくおか+ <p><共働テーブル></p> <ul style="list-style-type: none"> ○NPOと市との共働をサポートするための相談窓口 <p><共働事業提案制度></p> <ul style="list-style-type: none"> ○共働促進アドバイザー等による相談体制 <p><共働への理解を深めるための職員研修（現場体験等）></p> <ul style="list-style-type: none"> ○NPO現場体験研修 ○NPOとの共働に関するeラーニング <p><あすみんな交流会></p> <ul style="list-style-type: none"> ●登録団体や行政、企業等を対象に、ネットワークづくりや新規登録団体のスタートアップ支援、「あすみんな」との関係構築を目的とし、NPOと共働したい行政や企業とのマッチングを促進。 <p><ボランティア体験コーディネート></p> <ul style="list-style-type: none"> ●ボランティアに興味のある企業のボランティア体験をコーディネート <p>・公民館における地域やNPO、企業等との連携の推進</p> <p>公民館つなぐガイドブック、リーフレットの作成や、各公民館が持つ講師情報を共有する仕組みを整備</p> <p>・ホームページやSNS等を活用し、団体活動や共働事例の紹介、公益活動とSDGsとの関わり等についての情報発信の強化（再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ホームページやSNSにて団体活動や企業のCSR活動を発信【再掲】（基本目標1（3）①に掲載）
3 成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・共働テーブルへの相談実績が少ないため、庁内及びNPOに対する広報を積極的に行う必要がある。 ・昨年度に引き続き、全職員を対象にeラーニング研修を実施したが、NPOや共働に対する理解が広く浸透するよう、引き続き職員の意識向上に向けた取組みを進めていく必要がある。 ・NPO同士やNPOと企業等のマッチングが少ない傾向にあるため、多様な主体による共働を促進していく必要がある。
4 今後の取り組みの方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ますます複雑・多様化する社会課題や市民ニーズへの対応に向け、NPO、企業、大学、地域等多様な主体の共働を推進するため、公益活動分野の人材育成、活動団体や課題等の掘り起こし・見える化、団体間のマッチングに取り組む。 ・NPOと市との共働については、「共働テーブル」において、随時相談や提案を受け付け、市担当課とのコーディネートを行っていく。

<実施主体：○福岡市、●あすみんな>

施策の実施状況（実績）

(R4.1未現在)

■共働事業提案制度事業評価の状況

年度	中間評価	最終評価	
	事業数	事業数	事業報告会参加者
R元	5	1	7
R2	4	3	5
R3	2	2	10

※中間評価：翌年度も継続を希望する事業の評価

■共働テーブルにおける相談等の状況

年度	相談・情報提供		マッチング	
	NPO等	市担当課	NPO等	市担当課
R3	2	3	1	—

■あすみんへの共働の相談状況

年度	相談	紹介	マッチング
R3	23	18	3

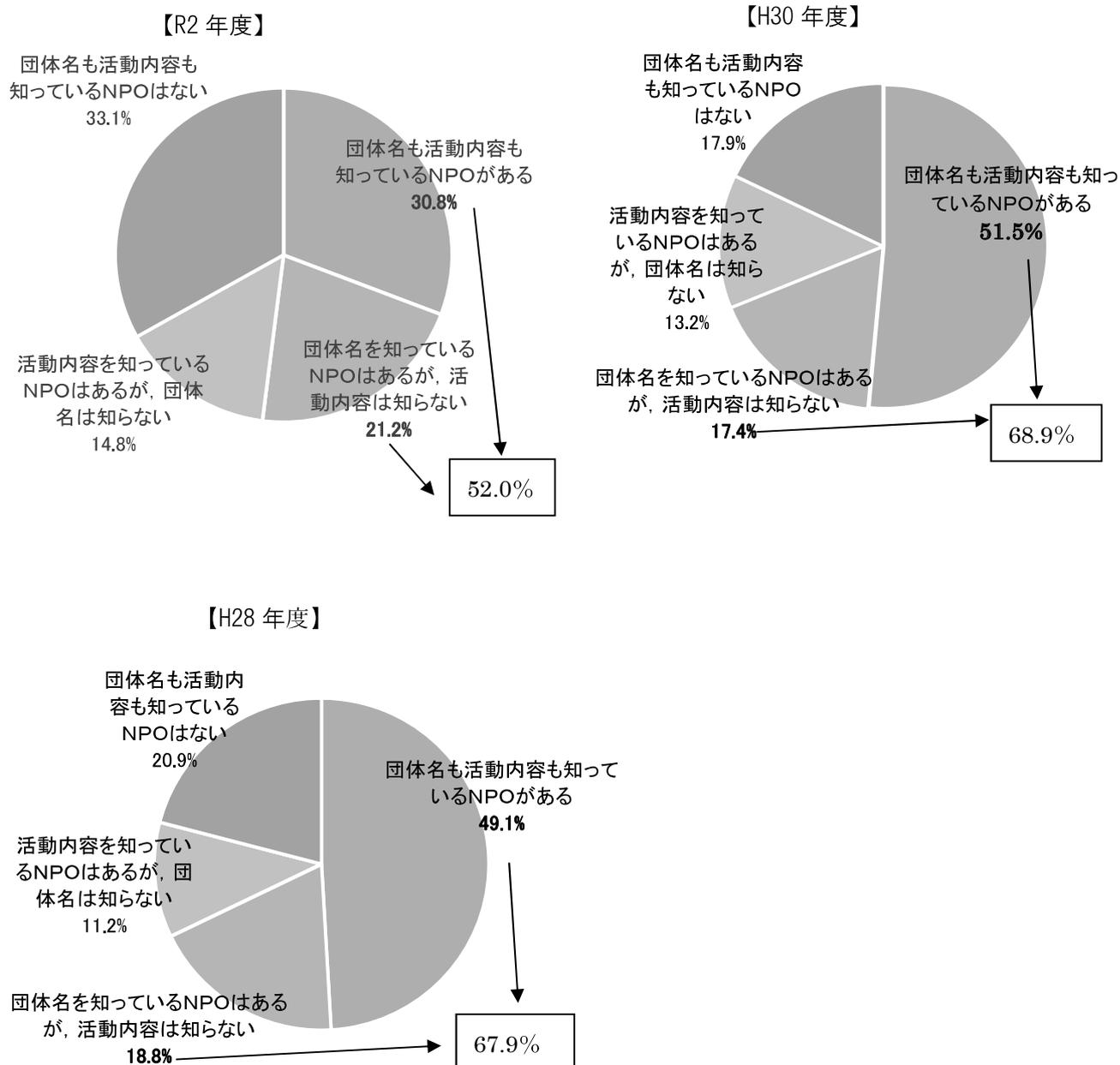
■職員研修受講者数

対象者	研修名	R元	R2	R3
新規採用	コミュニティ・NPO等との共働	185	中止	276 (資料配布)
一般職員	NPO現場体験研修	11	中止	7
	eラーニング	—	10,260	12,214
公民館職員	新任公民館職員研修	40	37	27

市職員アンケート

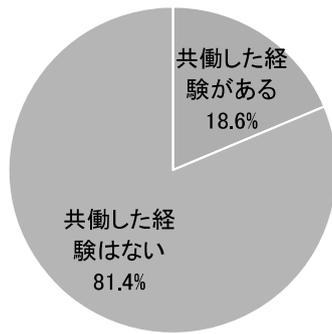
- 調査目的 「NPO」「共働」に関する職員の意識を把握するため。
- 調査対象 福岡市職員
- 調査期間 約1カ月
- 調査方法 インターネット（任意回答）
- 回答件数 R2：2601件、H30：408件、H28：650件

NPOのことをどの程度知っていますか。

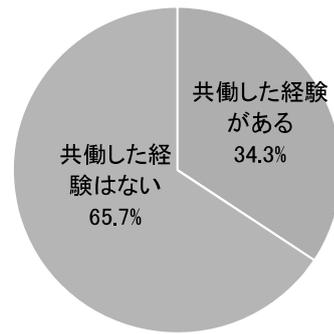


これまで担当してきた業務でNPOと共働した経験はありますか。

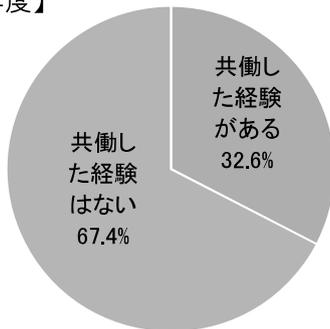
【R2 年度】



【H30 年度】



【H28 年度】

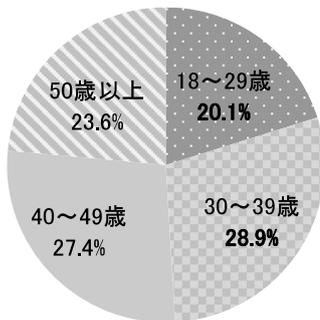


【参考】回答者の属性

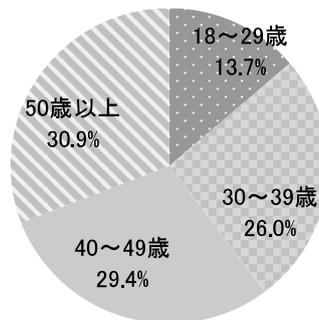
※回答件数 R2 : 2601 件、H30 : 408 件、H28 : 650 件

年齢

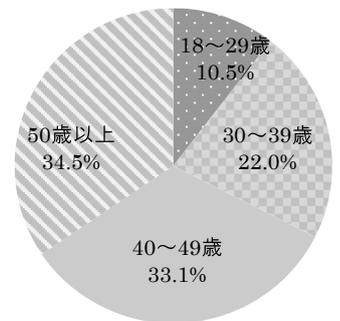
【R2 年度】



【H30 年度】

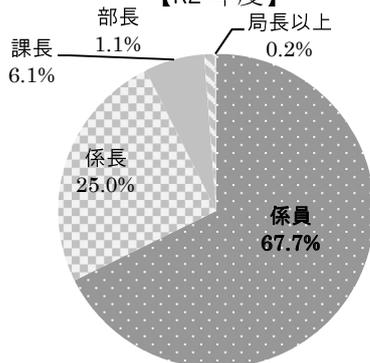


【H28 年度】

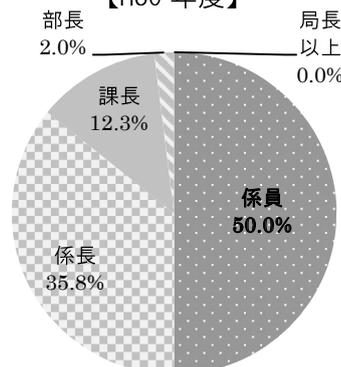


役職

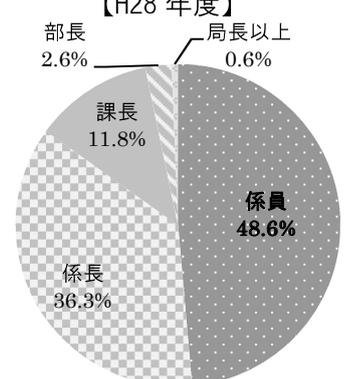
【R2 年度】



【H30 年度】



【H28 年度】



【基本目標 3】 市民・NPO・行政等が共に働く福岡のまち

市民、NPO、行政などが、適切な役割分担と対等なパートナーシップのもとに共働

1 施策目標	(2) NPO・ボランティア交流センターあすみんの活用による交流人口の増加
2 施策の実施状況	<p>①あすみん活用による居場所づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談・研修の実施や参加しやすい場を提供するとともに、立ち寄りたくなる仕組みを構築 <ul style="list-style-type: none"> ●施設の提供 <ul style="list-style-type: none"> ・貸室（セミナールーム・会議室）やミーティングコーナー、印刷機等 ・開館時間を午前10時から9時へ変更（R3年11月から試行） ●団体利用登録 <ul style="list-style-type: none"> 新規利用登録や登録更新時の面談にて、ヒアリングを実施 活動内容の把握や運営上の悩みをサポートするなど、きめ細かな支援を実施 ●相談対応【再掲】 <ul style="list-style-type: none"> 一般相談のほか、専門相談(オンライン導入)、会計・税務個別相談（オンライン導入○●）、資金調達相談(オンライン導入)を実施 ●情報コーナー <ul style="list-style-type: none"> ・登録団体ごとの活動情報をファイリングし配架 ・公民館日より、書籍、企業のCSR報告書等を配架 ・災害ボランティア情報など、時機を捉えた情報提供 ・助成金に関する情報提供 ●ミーティングスペースの有効活用 ●デジタルサイネージによる館内案内 ●ハローソーシャル【再掲】 ●あすみんステージ <ul style="list-style-type: none"> 登録団体を対象に、日ごろの活動や力を入れている取り組み（ワークショップや工作を含む）などをPR・発表する場を設ける ●団体の会議や講座のオンライン化に備えた備品の調達・貸出【再掲】 <ul style="list-style-type: none"> WEB会議やオンライン講座に必要な備品を揃え、セッティング等支援 <p>②あすみんで繋がる仕組みづくり【重点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オープンスタイルミーティングや新たなメディアによる情報提供等を行いながら、事業や団体間のコーディネート強化 <ul style="list-style-type: none"> ●新規登録団体交流会（11/11：9名） ●あすみん交流会【再掲】（7/17：19名） ●市民活動・ボランティアフォーラム（GAF）（3/5、3/6） ・共創の地域づくりへのコーディネートを行う「共創コネクター」による地域とNPOの繋がりづくり <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p><ふくおか共創プロジェクト></p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域と企業、商店街、NPO、大学などの様々な主体を個別に繋ぐ相談窓口「共創デスク」をあすみん内に設置し、専門スタッフ「共創コネクター」を配置。共創に関する情報収集・発信、相談業務、セミナー・ワークショップ等を実施 </div> <p>※新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨時休館日、開館時間短縮（20時まで）あり

3 成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・情報コーナーの充実や壁面展示、デジタルサイネージの活用、イベント等実施時にはミーティングコーナーの活用を工夫し、あすみの集客増に努めた。 ・コロナ下において、臨時休館や開館時間短縮があり、利用者数及び登録団体数が減少しており、新しい生活様式に対応した取組みが必要である。 ・専門相談等のオンライン導入や講座のハイブリッド開催等、コロナ下に対応した支援を実施しており、引き続きニーズを踏まえた施策に取り組んでいく必要がある。 ・引き続き利用実態の把握・分析とともに、利用ルールの見直し等について検討していく必要がある。
4 今後の取り組みの方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の予約・利用方法や各種相談事業については、利用実態や団体ニーズの分析、利用者の声なども踏まえ、ルールや事業内容の見直しを検討していく。 ・多様な主体が集い交流できる拠点として、相談・研修の実施や参加しやすい場を提供するとともに、団体間のコーディネートを強化していく。 ・あすみん館内のWi-Fi環境を拡充することにより、オンラインでの交流も含め、あすみのにぎわいづくりに取り組む。 ・講座のハイブリッド開催やWEB会議等、団体のコロナ下に対応した活動を促進していく為に、研修等を通して支援していく。

<実施主体：○福岡市、●あすみん>

施策の実施状況（実績）

（R3. 12月末現在）

<あすみん利用状況>

■利用者数

年度	H30	R元	R2		R3
				(12月末時点)	
利用者数	50,821	48,114	22,347	17,482	14,922
〔開館日 1日あたり〕	146	138	74	80	86

※R2・R3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う臨時休館日あり

■施設別利用状況

年度		H30	R元	R2		R3
					(12月末時点)	
セミナールーム 1/3	団体数	1,331	1,162	752	539	409
	利用者数	11,477	9,782	4,859	3,630	2,722
セミナールーム 2/3	団体数	152	131	176	141	102
	利用者数	3,429	3,147	2,581	2,167	1,736
セミナールーム 全室	団体数	107	120	80	66	59
	利用者数	5,012	4,960	1,950	1,574	1,428
セミナールーム 合計	団体数	1,590	1,413	1,008	746	571
	利用者数	19,918	17,889	9,390	7,371	5,886
会議室	団体数	655	618	394	292	269
	利用者数	3,689	3,548	1,573	1,231	1,133
ミーティングコーナー	利用者数	14,609	11,738	5,974	4,465	4,102
ワーキングコーナー	利用者数	1,680	1,267	386	298	276
情報コーナー	利用者数	7,053	7,832	3,457	2,670	1,968

■セミナールーム・会議室の稼働率

(1) セミナールーム

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
H30	79.4	79.5	85.5	79.3	81.5	85.4	81.5	82.7	70.6	78.9	83.3	83.7	80.9
R元	79.0	81.4	87.3	81.5	78.4	90.4	76.1	77.3	68.3	78.9	73.5	51.5	77.0
R2	29.6	23.4	57.8	63.4	60.7	76.3	79.0	81.6	78.7	49.1	52.8	69.8	60.2
R3	66.6	46.4	69.2	75.3	51.5	0.0	75.2	78.1	69.6	-	-	-	59.1

(2) 会議室

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
H30	87.6	87.9	85.5	77.3	77.6	80.0	77.6	80.2	71.0	75.0	77.6	77.3	79.6
R元	85.1	79.0	79.2	80.0	74.1	77.5	79.7	67.9	79.2	72.3	75.6	47.6	74.8
R2	33.3	13.5	53.0	55.9	52.3	61.8	76.7	70.0	67.5	43.4	44.0	70.5	53.5
R3	68.2	42.8	80.7	75.0	50.0	0.0	70.5	64.1	63.6	-	-	-	57.2

■あすみん相談件数（来館、電話、メール）

年度	来館	電話	メール	合計
H30	198	133	4	335
R元	259	132	6	397
R2	156	191	7	354
(12月末時点)	115	124	5	244
R3	102	192	4	298

■あすみん個別相談 【再掲】

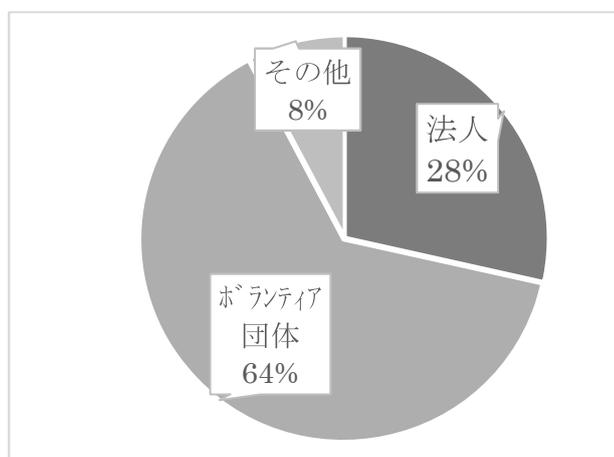
年度	専門相談		資金調達相談		会計・税務個別相談	
	相談件数	相談者数	相談件数	相談者数	相談件数	相談者数
H30	36	43	3	6	10	11
R元	23	38	4	5	21	28
R2	26	29	3	3	15	16
(12月末時点)	19	22	2	2	11	11
R3	14	20	0	0	12	13

※会計・税務個別相談はR元年度より市と共働で実施

■利用登録団体数

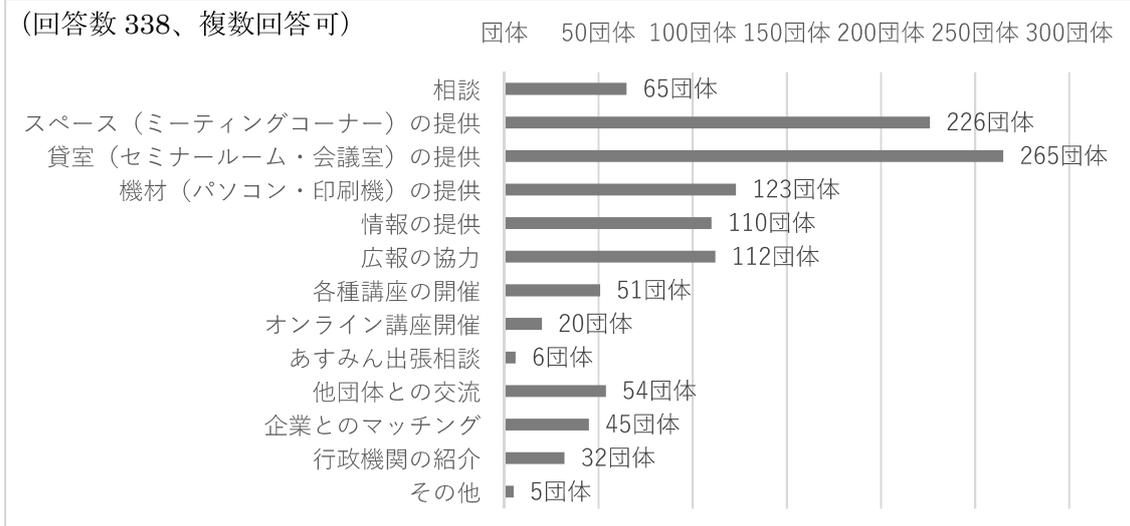
年度	団体数
H30	497
R元	507
R2	464
R3	428

■登録団体属性

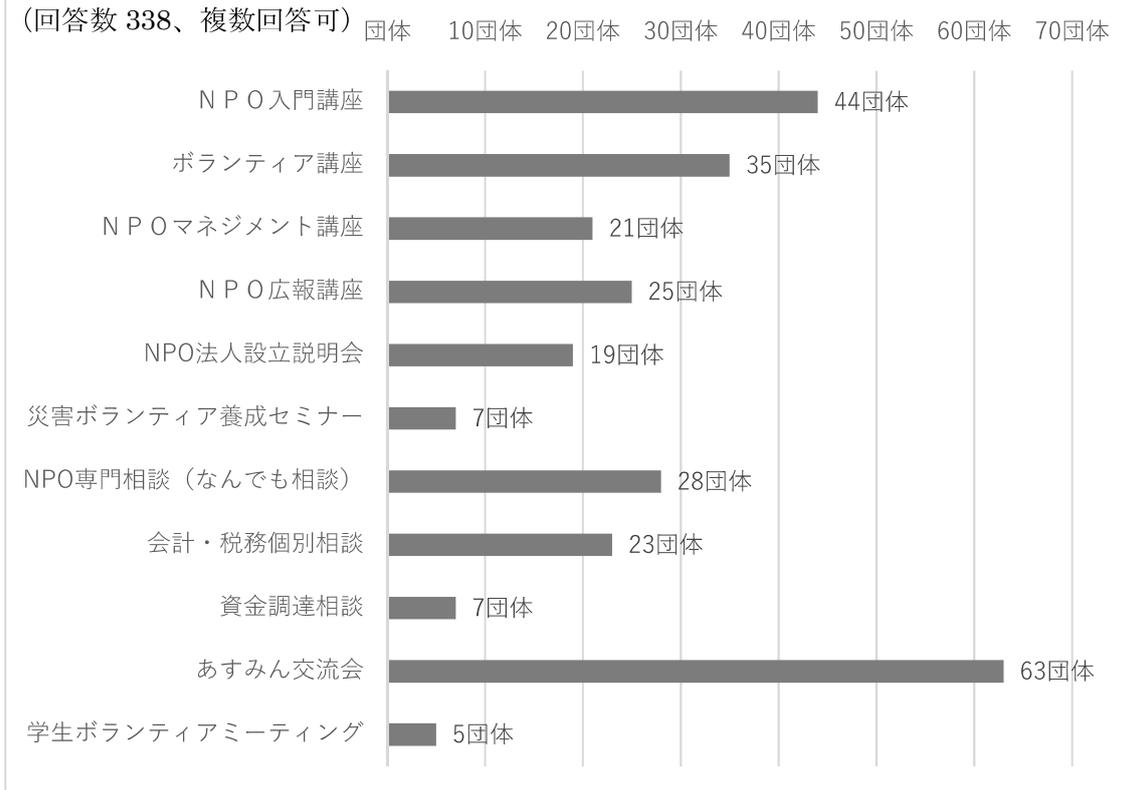


■あすみに求める役割
(R3 登録団体アンケートより)

(回答数 338、複数回答可)



■あすみんが実施している事業のうち利用したことがあるもの
 (R3 登録団体アンケートより)



■ふくおか共創プロジェクト

□共創デスク (H29.5.29 設置 R3年度来訪者累計：13名)

R3.12 末現在

- ・月曜～土曜日のうち週3日 10時～18時
(事前予約制・共創デスクへの来訪又は共創コネクターの訪問)
- ・共創コネクター：4名
- ・相談件数

区分	地域団体	企業	NPO等	学校	公民館	行政
R2年度	3団体	12社	3団体	3校	4館	9部署
R3年度	3団体	9社	1団体	1校	3館	6部署

□具体的な共創の取組み事例

<p>警固校区 漫画で学ぶ警固の歴史</p>  	<p>【参加団体】 警固校区自治協議会／漫画家（個人）／ 警固公民館／警固小学校／中央区地域支援課</p> <p>【概要】 令和3年7月、市内在住の漫画家が、漫画を描くスキルを活かして地域貢献をしたいと共創デスクへ来所。警固公民館へつなぎ、11月から本格的に取組みが開始。 警固小学校の児童も数名参加し、4回のワークショップを経て、より広く校区の歴史を知ってもらうきっかけを作るために、「上人橋通り」という名称の由来について漫画で紹介することとなった。 シナリオを作るにあたり、参加者同士で警固の歴史を学び、名称の由来に所縁のある香正寺を訪問するなど、地域内の連携も深まった。漫画は2月末～3月上旬に完成し地域や小学校へ配布予定。</p>
---	---

※「共創」・・・自治協議会と市がパートナーとなり、企業・商店街・NPO、大学など様々な主体と共に地域の未来を創りだすこと。

□その他の事業

ふくおか“地域の絆”応援団セミナー	地域貢献活動を始めたい企業や団体向けのセミナー、交流会。事例発表を通して発想を広げ、新たなつながりを作る。 【実施状況】 令和3年度はオンラインで実施(2種類、計4回)
円卓会議	所属する組織や立場の垣根を取り払い、共通のテーマで課題の本質や解決のアイデアを議論するワークショップを実施。 【実施状況】 1件(9回)

市民公益活動担い手発掘・育成プログラムの実施状況について

1 プログラム全体の概要

別添チラシを参照

2 参加者の状況

オープンセミナー	R3.8月5日	71名 (高校生から80代の方まで様々な年代の方が参加)
実践プログラム	R3.9～R4.3月	27名 (学生22名、社会人5名)

3 実践プログラムの進捗状況

参加者が、自身に関心をもっている社会課題に対して取り組んでいる NPO 等の実践者へインタビューを行い、自分たちができる取組みを考え、アクションプランを発表。現在、アクションプランの実現に向けて、各チームで、検討や実施に向けた準備を行っている。

アクションの例)

大学生がビーチクリーンを通して海洋ゴミ問題を考えるイベントの実施 等

	チームのテーマ	メンバー構成	メンター
①	持続可能な環境づくり	5名(学生)	一社) ふくおか FUN 大神 弘太郎氏
②	中高生の人生設計	4名(学生)	特非) FOCUS 園田 博美氏
③	仕事も子育ても大切にできる社会づくり	2名(社会人)	特非) ファザーリング・ジャパン九州 森島 孝氏
④	中高生の不登校(精神面)を支える	3名(学生)	特非) 箱崎自由学舎 ESPERANZA 上村 一隆氏
⑤	身近な文化の発信	3名 (学生、社会人)	特非) 福岡テンジン大学 岩永真一氏
⑥	目に見えない障害とユニバーサルデザイン	3名(学生)	一社) Togetherland 田中 美佳氏
⑦	フラワーロス	2名 (学生、社会人)	株) CAVIN 小松 祐也氏
⑧	フードロス	3名(学生)	特非) フードバンク福岡 岩崎 幹明氏
⑨	子どもの居場所	2名(学生)	特非) コドモテラス運営委員会 大野 徹氏

コレクティブ ふくおか+



プラス

参加費無料

移り変わり、正解のわからない時代、これから私たちが暮らしていく地域や社会のために必要なこと、それは、一人ひとりが自分たちの暮らしをつくっていくという気持ち。

自分たちができるアクションを考え、その一歩を踏み出す福岡の若者向けのプロジェクトです。

[コレクティブふくおか+] プロジェクトの流れ

入門編

「未来の地域や社会での暮らしや仕事について考える」オープンセミナー開催!

KICK OFF!

8/5(木)

19:00-21:00

定員
80名

オンライン

GUEST

NPO法人クロスフィールズ
代表理事 小沼大地さん 他

●参加申込みメ切: 8月5日(木) 15:00まで

主催/福岡市 企画・運営/株式会社YOUI

実践プログラム (実施期間: 2021/9~2022/3)

実践プログラムは、参加者がそれぞれの関心ごとを軸にチームを編成し、私たちの地域にある社会課題を深掘りし、自分たちができるアクションを考え、一歩踏み出すための、約半年間の実践的なプログラムです。

定員
30名

PHASE 1
実践を知る

あすみん オンライン

PHASE 2
記事を書く

オンライン

PHASE 3
踏み出す

オンライン

プログラムの詳細、参加お申し込みはWEBサイトへ →

cf-plus.org



コレクティブふくおか+ [実施概要]

オープンセミナー 入門編

参加申込みメ切:8月5日(木) 15:00

コレクティブふくおか+のキックオフイベントとして、オープンセミナーを開催します!!
「未来の地域や社会での暮らしや仕事について考える」

定員
80名

8/5(木) 19:00-21:00

オンライン

参加対象者:福岡市内に居住・通勤・通学する人

前半は、NPO法人クロスフィールズの共同創業者・代表理事 小沼大地さんによる特別講演。後半は、若手実践者と参加者全員でグループディスカッション!オンラインツールを使い、関心ごとを可視化します。実践プログラムの参加を希望される方はもちろん、社会貢献領域に関心のある方、自分の職業観を広げたい方、興味のある方など、年齢問わず、幅広い方にご参加いただけます。

特別講演



NPO法人クロスフィールズ
共同創業者・代表理事 小沼 大地 さん

1982年生まれ。青年海外協力隊としてシリアで活動した後、2008年マッキンゼー・アンド・カンパニーに入社。2011年5月NPO法人クロスフィールズ創業。ビジネスパーソンが新興国で社会課題解決に取り組む「留職」など様々な事業を展開。国際協力NGOセンター(JANIC)および新公益連盟の理事も務める。

パネリスト



NPO法人
福岡テンジン大学 理事
貴島 道拓 さん



NPO法人
循環生活研究所 理事
平 希井 さん



福岡市 NPO・ボランティア
交流センターあすみん
永尾 優美香 さん

実践プログラム

参加申込みメ切:8月13日(金)

定員
30名

実践プログラムは、30名の参加者がそれぞれの関心ごとを軸にチームを編成し、私たちの地域にある社会課題を深掘りし、自分たちができるアクションを考え、一歩踏み出すための、約半年間の実践的なプログラムです。

オンライン | あすみん | 各回3時間程度 | 参加対象者:福岡市内に居住・通勤・通学等をする人(おおむね20~30歳代の方)

PHASE 1
実践を知る

地域や暮らしをよりよくするための活動を実践者から学ぼう!

1 オリエンテーション・チーム分け

講師:NPO法人ドネルモ 事務局長 宮田 智史さん



2012年、超高齢社会に向け、「自分たちの暮らしを自分たちでつくる」文化的な社会を目指して、高齢社会のコミュニティづくりに取り組むNPO法人ドネルモを設立。

9/26(日)

2 社会課題・公益活動の深掘り、フィールドワーク入門

講師:NPO法人福岡すまいの会 理事・事務局長 服部 広隆さん



生活困窮者の居住支援等をするNPO法人福岡すまいの会で、困窮相談や法人本部業務に従事。西日本新聞にてコラム「すまう つながる」隔週連載中。

10/9(土)

3 ライティング講座 1

講師:Navi-raz 編集長 砂畑 龍太郎さん



現役学生ライターが取材を通して、福岡の中小企業の魅力をお届けする企業情報プラットフォームNavi-razの発起人。月間30万PVの同メディアにてプロのライターと並んで記事を執筆中。

10/23(土)

4 ライティング講座 2

講師:Navi-raz 編集長 砂畑 龍太郎さん

5 フィールドワーク (実践者へインタビューを行い、記事化)

WS④~12月中旬までの間にチームで実施

6 自身がつりリソースの発見

11/20(土)

7 共感を得るプレゼンテーションの手法

講師:株式会社YOUI 代表取締役 原口 唯

12/18(土)

8 プレゼンテーション(各チームがアクションプランを発表) 1/29(土)

9 フォローアップ 3/12(土)

全体ファシリテーター及び第6回講師
株式会社YOUI 代表取締役 原口 唯

新たな社会価値を提案するコンサルティング株式会社YOUIの代表取締役。多様な主体の働きかけによるプロジェクトのデザインとマネジメントを通じて、人間と都市の魅力が最大化されることを目標に活動。



プログラムの詳細、参加お申し込みはこちら

右記のURLからお申し込みください。
入門編は、定員になり次第締切。
実践プログラムは、選考の上、全員に結果をお知らせします。

コレクティブふくおか+

cf-plus.org



Instagramで
情報公開中!

c.f _ plus



福岡市の市民公益活動とは

市民が自らの責任に基づき、自主的かつ自発的に行う営利を目的としない活動であって、公益の増進に寄与するものをいいます。NPO・ボランティアや自治組織による、地域におけるさまざまな活動があります。

[会場] (実践プログラム 第1回のみ下記会場で開催予定)

福岡市NPO・ボランティアセンター あすみん
〒810-0021 福岡市中央区今泉1-19-22 天神クラス 4階

[問い合わせ先]

●プロジェクトの運営・参加申込みに関すること
株式会社 YOUI メール: info@youi.works

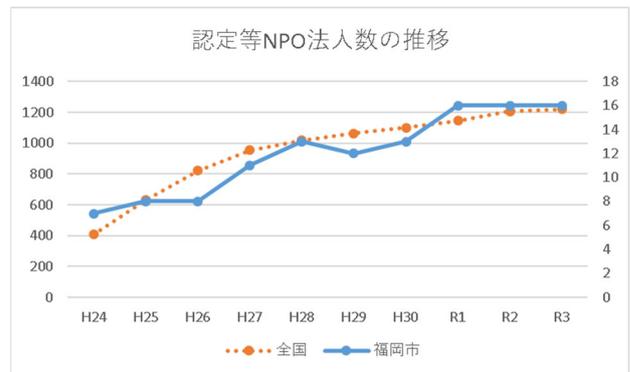
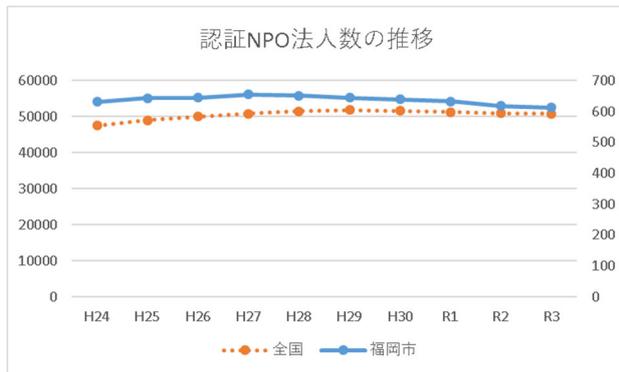
●その他プロジェクトに関すること
福岡市役所市民局市民公益活動推進課
TEL:092-711-4283 メール:koeki.CAB@city.fukuoka.lg.jp



自分が住んでる地域で、今、どんなことが起きていて、どんな実践がされているんだろう。

福岡市所管のNPO法人の状況

1 法人数の推移

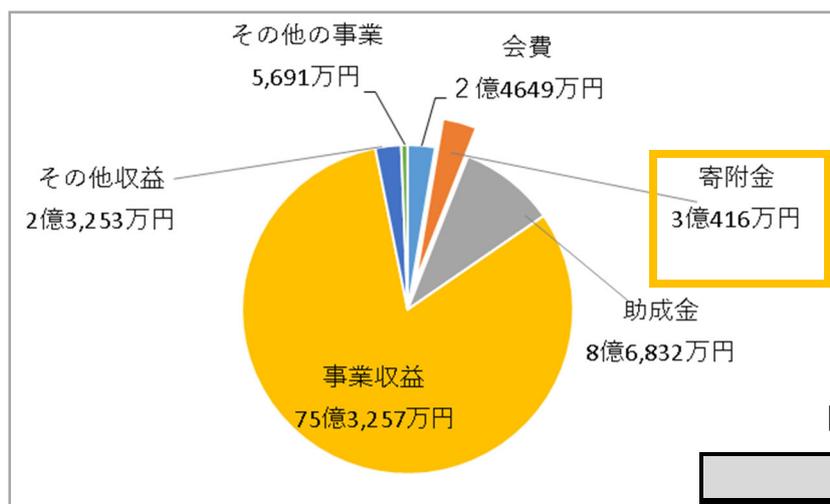


2 事業規模の分布

総収益	団体数	割合
0円	69	14.02%
1円～100万円未満	134	27.24%
100万円～500万円未満	98	19.92%
500万円～1,000万円未満	45	9.15%
1,000万円～5,000万円未満	96	19.51%
5,000万円～1億円未満	27	5.49%
1億円以上	23	4.67%
合計	492	100.00%

※R4.1.6 時点で事業報告書を提出済の法人の R2 年度決算より算出

3 総収益の内訳 (NPO 法人全体の合計)



【参考】寄附金の受け取り状況

※R4.1.6 時点で事業報告書を提出済の法人の R2 年度決算より算出

総収益	団体数	割合
0円	287	58.33%
1円～100万円未満	147	29.88%
100万円～500万円未満	41	8.33%
500万円～1,000万円未満	11	2.24%
1,000万円～5,000万円未満	6	1.22%
5,000万円～1億円未満	0	0.00%
合計	492	100.00%

関連施策について

市民公益活動推進施策に関連する施策について報告いたします。

①「福岡市共創による地域コミュニティ活性化条例（仮称）」の制定について

福岡市では、良好で持続可能な地域コミュニティの形成を図るため、「福岡市共創による地域コミュニティ活性化条例（仮称）」の制定に向けて検討を進めております。

【資料 4-1】

- ・「福岡市共創による地域コミュニティ活性化条例（仮称）」に規定する事項（案）について
（パブリック・コメント資料より）

②福岡市社会教育委員会における研究調査について

福岡市では、昨今の社会情勢等を踏まえ、福岡市社会教育委員会において「福岡市における生涯学習のあり方について」をテーマに研究調査を行っていただき、本研究調査の結果を踏まえ、福岡市における生涯学習の方向性（ビジョン）を整理することとしております。

【資料 4-2】

- ・社会教育委員会における研究調査について
- ・福岡市社会教育委員名簿
（令和 3 年 10 月 26 日 福岡市社会教育委員会資料より）

「福岡市共創による地域コミュニティ活性化条例（仮称）」に規定する事項（案）について

福岡市では、良好で持続可能な地域コミュニティの形成を図ることを目的とする「福岡市共創による地域コミュニティ活性化条例（仮称）」の制定に向け検討を進めております。

1 福岡市の地域コミュニティ

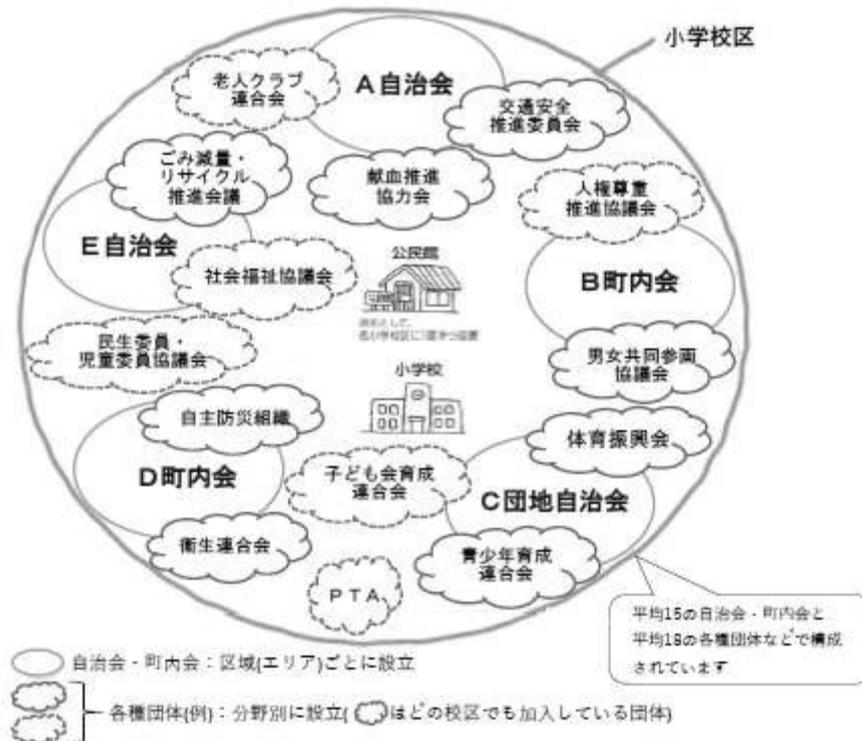
(1) 自治協議会と自治会・町内会

自治協議会は、原則として小学校区を単位とし、防犯・防災、子ども、環境、福祉など、様々な事柄について住民が話し合いながら、校区を運営する自治組織です（名称は、校区により異なります）。

校区内の自治会・町内会のほか、校区で分野ごとに活動を行っている団体などで構成されています。

平成 16 年度に福岡市独自の制度として創設し、現在はすべての校区で設立され、市と共にまちづくりを進めています。

自治協議会の構成（イメージ）



また、自治会・町内会は、住みよいまちづくりを目的に、一定の地域を単位として組織される、住民にもっとも身近な自治組織です。

(2) 共創（きょうそう）のまちづくり

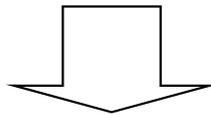
平成 28 年度からは、自治協議会と市がパートナーとして、企業や商店街、NPO、大学など様々な主体と地域の未来を共に創る「共創」のまちづくりを推進しています。

2 地域コミュニティの果たす役割

- 高齢社会の進展や災害の激甚化や頻発化などから、福祉や防災など様々な分野で「共助」の重要性が改めて認識されており、市民の支え合いの基礎となる地域コミュニティが果たす役割への期待は高まっています。
- 市民一人ひとりが地域コミュニティの一員として顔の見える関係を築き、様々な人とつながり、認め合い、支え合うことは、自身の暮らしの安心や豊かさを得ることにもつながると考えます。

3 地域コミュニティの課題

- 市民の価値観や生活様式が多様化する中で、地域コミュニティへの関心の低下や住民同士のつながりの希薄化が見られ、自治協議会や自治会・町内会では、地域活動の参加者の固定化や役員の固定化・高齢化が課題となっています。
- 一部の団体において、運営の透明性が確保されていない、活動内容が住民に十分に伝わっていないことが、地域活動への理解や参加が進まない一因となっています。
- 自治会・町内会は、制度上明確な位置づけがない任意の組織であることから、加入呼びかけの妨げになっているとの声があります。



福岡市では、これらの現状と課題を踏まえ、今後さらに良好で持続可能な地域コミュニティづくりの取組みを進めていくにあたり、**地域コミュニティに関する基本的な事項を定め、市民と共有することが必要**であると考え、条例の制定を検討しています。

[参考]「共創のまちづくり推進検討委員会」(※)における意見(報告書より抜粋)

※自治協議会会長、自治会・町内会長、公民館長、地域活動実践者、企業やNPOの代表者、学識経験者で構成され、持続可能な地域コミュニティの実現に向けた検討を行うために設置。

地域コミュニティの価値を守り、継承していくためには、まずは市民等に「地域コミュニティの価値の共有」を図る必要があります。市においては、以下のような取組みが必要と考えます。

- ③ 地域コミュニティの果たす役割を条例などにより位置づけ
 - ・地域コミュニティの価値や基本理念を確認し、市民の共通理解となるような基盤をつくる。

4 条例に規定する事項（案）の概要 ※全文を4～5頁に掲載

1 目的

共創による地域コミュニティの活性化について、基本理念を定め、市民や自治会・町内会、自治協議会、事業者及び学校の役割や、市の責務を明らかにすることで、地域における自主的な取組みを促進するとともに、地域コミュニティの固有の価値を共有し、良好で持続可能な地域コミュニティの形成を図ることを目的とします。

2 定義

地域コミュニティを「一定の区域内における市民や自治会・町内会、自治協議会、事業者及び学校（以下「市民等」）のつながりを基礎とする社会」とします。

3 基本理念

共創による地域コミュニティの活性化について、3つの基本理念を定めます。

4 各主体の役割

共創による地域コミュニティの活性化には、市民等がそれぞれの役割を認識し、地域コミュニティの一員として、地域活動に取り組むことが重要であることから、市民等の役割を定めます。

5 市の責務

市も地域コミュニティの一員として、その活性化に向け、取り組むべき責務を定めます。

「福岡市共創による地域コミュニティ活性化条例（仮称）」に規定する事項（案）

1 目的

この条例は、共創による地域コミュニティの活性化に関し、基本理念を定め、市民、町内会等、自治協議会、事業者及び学校の役割並びに市の責務を明らかにすることにより、地域における自主的な取組みを促進するとともに、地域コミュニティの固有の価値を共有し、もって良好で持続可能な地域コミュニティの形成を図ることを目的とする。

2 定義

この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 町内会等 町内会、自治会その他一定の区域に住所を有する者の地縁に基づいて形成された団体であつて、良好な地域コミュニティの維持及び形成に資することを主たる目的とするものをいう。
- (2) 自治協議会 町内会等のほか、防災、防犯その他の分野ごとに活動する組織等により構成される団体であつて、原則として小学校の通学区域ごとに設立されるものをいう。
- (3) 事業者 事業を行う法人その他の団体及び当該事業を行う個人をいう。
- (4) 学校 学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）第 1 条に規定する学校、同法第 124 条第 1 項に規定する専修学校、同法第 134 条第 1 項に規定する各種学校をいう。
- (5) 市民等 市民、町内会等、自治協議会、事業者及び学校をいう。
- (6) 地域コミュニティ 一定の区域内における市民等のつながりを基礎とする社会をいう。
- (7) 地域活動 良好で持続可能な地域コミュニティの維持及び形成に資する活動であつて、当該地域コミュニティ内の共通の利益の増進に寄与するものをいう。
- (8) 共創 市民等及び市がそれぞれの役割と責務を果たしながら、対等な立場で協力して、共に創ることをいう。

3 基本理念

共創による地域コミュニティの活性化は、次に掲げる基本理念に基づき行うものとする。

- (1) 平時からの支え合いや助け合いにより生まれる安心感、顔の見える関係から生まれる豊かな暮らし、自らの手による地域づくりという地域コミュニティの固有の価値を共有し、次代に継承していくこと。
- (2) 市民等が地域コミュニティに関心を持ち、その一員として当該地域コミュニティの身近な課題及び将来について考え、地域活動に取り組むこと。
- (3) 市民等の多様性及び自主性が最大限に尊重されること。

4 市民の役割

市民は、自らが暮らす地域コミュニティに関心を持ち、その一員として、それぞれの状況に応じ、自主的に地域活動に取り組むよう努めるものとする。

5 町内会等の役割

- (1) 町内会等は、市民に最も身近な自治組織として、当該町内会等の区域における市民のつながりや支え合いを促進するよう努めるものとする。
- (2) 町内会等は、民主的かつ透明性のある運営に努めるとともに、市民が運営や活動に参加しやすい環境づくりに努めるものとする。

6 自治協議会の役割

- (1) 自治協議会は、当該自治協議会の区域における良好な地域コミュニティの維持及び形成に努めるものとする。
- (2) 自治協議会は、町内会等のほか、防災、防犯その他の分野ごとに活動する組織等が互いに協力しながら円滑に活動できる環境づくりに努めるものとする。
- (3) 自治協議会は、民主的かつ透明性のある自律した運営に努めるものとする。

7 事業者の役割

事業者は、地域コミュニティの一員として、その活性化のために、本来の活動に支障のない範囲内において、自らの有する人材や資源の活用に努めるものとする。

8 学校の役割

学校は、地域コミュニティの一員として、その活性化のために、本来の活動に支障のない範囲内において、専門的な知識若しくは技術、教育若しくは研究の成果等を地域コミュニティに還元し、又は施設の地域開放を進めるよう努めるものとする。

9 市の責務

- (1) 市は、3に規定する基本理念にのっとり、地域コミュニティの活性化のために必要な施策を策定し、及び実施するものとする。
- (2) 市は、共創による地域コミュニティの活性化における市民等の重要性について必要な広報及び啓発を図るものとする。
- (3) 市は、(1)に規定する施策の策定及び実施に当たっては、市民等の自主性を尊重するものとする。
- (4) 市は、事務事業の実施に関し町内会等及び自治協議会に協力を求めるときは、関係部署で連携し、負担が過重とならないようにしなければならない。
- (5) 市は、職員が地域コミュニティの一員であるとの認識を持ち、常に市民目線で考え行動する姿勢を養うため、職員に対し地域コミュニティに対する理解を深めるための研修を実施するとともに、地域活動への自主的な参加を促進するものとする。

議題 社会教育委員会議の研究調査について

1 経緯について

福岡市の社会教育においては、生涯学習を推進する中核施設として公民館を設置・運営するほか、市民センターでの講座や講演会等の開催、都市圏大学の公開講座情報や講師・指導者情報の提供などを行っている。さらに、各局が環境、男女共同参画、人権など、さまざまな分野において生涯学習事業を実施している。

令和3年度第1回社会教育委員会議（令和3年5月27日開催）においては、「社会教育に関する計画がなく、全体像が把握できない。」「社会教育施設に指定管理者制度が導入されるなど社会状況も変化している。」などの意見が出され、福岡市の生涯学習のあり方を整理することについては、一定の合意がなされたと思われるため、社会教育委員会議の研究調査として検討するもの。

2 研究調査のテーマについて

「福岡市における生涯学習のあり方について」

教育基本法の生涯学習の理念「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会」をどのように実現するのか、福岡市における生涯学習の方向性（ビジョン）について整理する。

○人生100年時代への対応、SDGsの達成など新たな時代に向けた生涯学習の方向性

○生涯学習関連施設（公民館、市民センター）における生涯学習の方向性

○各局行政分野における生涯学習の方向性 など

3 研究調査の進め方

平成 28 年度の提言と同様に、分科会を設置し、分科会メンバー委員が研究調査を実施する。研究調査結果は、全体会で報告し、提言として取りまとめる。

4 分科会構成について

5 名（学識経験者 3 名、社会教育関係者 1 名、家庭教育関係者 1 名）

・今後のスケジュール（予定）

令和 3 年度	令和 4 年度		令和 5 年度
10 月 ●全体会	5 月 ●全体会	12 月 ●全体会	5 月 ●全体会
分科会 → (2 回程度)	分科会 → (2 回程度)	分科会 → (2 回程度)	

福岡市社会教育委員名簿（令和4年1月31日現在）

委嘱 区分	氏名（年齢）	役 職 名
学校教育 関係者	浦 美保子	福岡市立姪浜小学校 校長
	増田 瑞穂	福岡市立和白中学校 校長
社会教育 関係者	石内 絵衣子	福岡市七区男女共同参画協議会 代表
	川添 浩美	福岡市PTA協議会 副会長
	木内 潤子	公益社団法人福岡市老人クラブ連合会 副会長
	萩尾 憲子	福岡市公民館館長会 副会長
	宮浦 寛	部落解放同盟福岡市協議会 財務委員長
	山本 啓湖	福岡文化連盟会員
	上村 篤子	福岡市学校図書館よみきかせボランティアネットワーク 代表
	下山 いわ子	福岡市手をつなぐ育成会保護者会 会長
家庭教育 関係者	馬場 郁子	不登校サポートネット 理事
	重永 侑紀	特定非営利活動法人 子どもNPOセンター福岡 代表理事
学識 経験者	伊藤 嘉人	福岡市議会 議員
	楠 正信	福岡市議会 議員
	古市 勝也	九州共立大学 名誉教授
	圓入 智仁	中村学園大学教育学部 准教授
	添田 祥史	福岡大学人文学部 准教授
	植上 一希	福岡大学人文学部 教授
	橋爪 秀三	福岡大学 非常勤講師 元教育委員会理事

